

第12回 定時株主総会 招集ご通知

株式会社ジーテクト

証券コード：5970

日時

2023年6月21日(水曜日) 午前 10 時
受付開始時間 午前9時30分～

場所

東京都千代田区丸の内2-7-2
KITTE 4階
JPタワー ホール&カンファレンス
[ホール]

株主総会にご出席する株主の皆様へ

- ・ご来場は、ご自身の体調を踏まえご判断をお願いいたします。発熱等、体調の優れない株主様はご入場をご遠慮いただく場合があります。
- ・株主総会終了後、株主懇談会を開催いたします。
- ・懇談会については、ご入場制限を設けさせていただく場合があります。
- ・お土産のご用意はありません。

目次

招集ご通知	1
議決権行使のご案内	3
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金処分の件	5
第2号議案 取締役6名選任の件	6
第3号議案 監査役3名選任の件	14
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	18
事業報告	21
連結計算書類	41
計算書類	44
監査報告	46



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/5970/>



株 主 各 位

証券コード 5970
2023年6月1日
(電子提供措置開始日 2023年5月31日)

埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地20

株式会社ジーテクト
代表取締役社長 **高尾直宏**

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第12回定時株主総会を右記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.g-tekt.jp/index.html>



(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株式情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、以下のウェブサイトにも掲載しておりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

株主総会資料 掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/5970/teiji/>



なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁又は4頁に記載のいずれかの方法により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2023年6月21日（水曜日）午前10時（受付開始時間 午前9時30分～）
2 場 所	東京都千代田区丸の内2-7-2 JPタワー ホール&カンファレンス（KITTE 4階）ホール
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第12期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第12期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役6名選任の件 第3号議案 監査役3名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
4 招集にあたっての決定事項	<p>(1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。</p> <p>(2)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。また、インターネットによる方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものとしてお取り扱いいたします。</p>

以上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
- ① 事業報告の「会社の体制及び方針」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結計算書類に関する注記事項」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「計算書類に関する注記事項」
- なお、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部です。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が発生した場合は、左記インターネット上の当社ウェブサイト及び株主総会資料掲載ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

ご来場されない株主様へ以下の対応を予定しております。

- ・インターネットによる同時配信
- ・電子メールによる事前質問の受付（受付期間：2023年6月7日午前10時～6月20日正午）

詳細は当社ホームページ（<https://www.g-tekt.jp/ir/shareholder/meeting.html>）をご確認ください。



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2023年6月21日(水曜日)
午前10時



書面（郵送）で議決権を行使する方法

議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2023年6月20日(火曜日)
午後6時到着分まで



インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月20日(火曜日)
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
○○○○○○○ 御中
株主総会日 議決権の数 XX 股
XXXXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXXXX

1. _____
2. _____

同封紙 見本

ログイン用QRコード
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
パスワード XXXXX

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案/第4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案/第3号議案

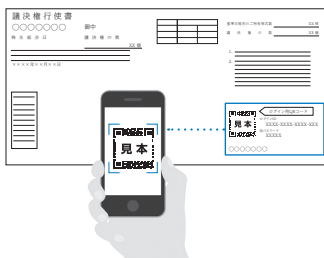
- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

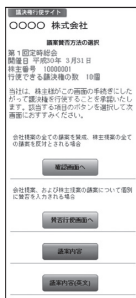
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

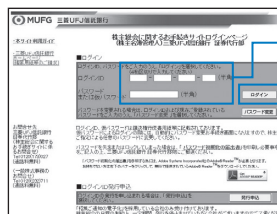
- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

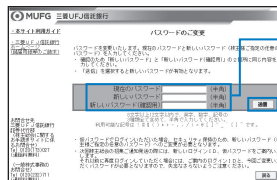
- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリック



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、株式会社ICJに事前にお申込みされた場合は、同社が運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

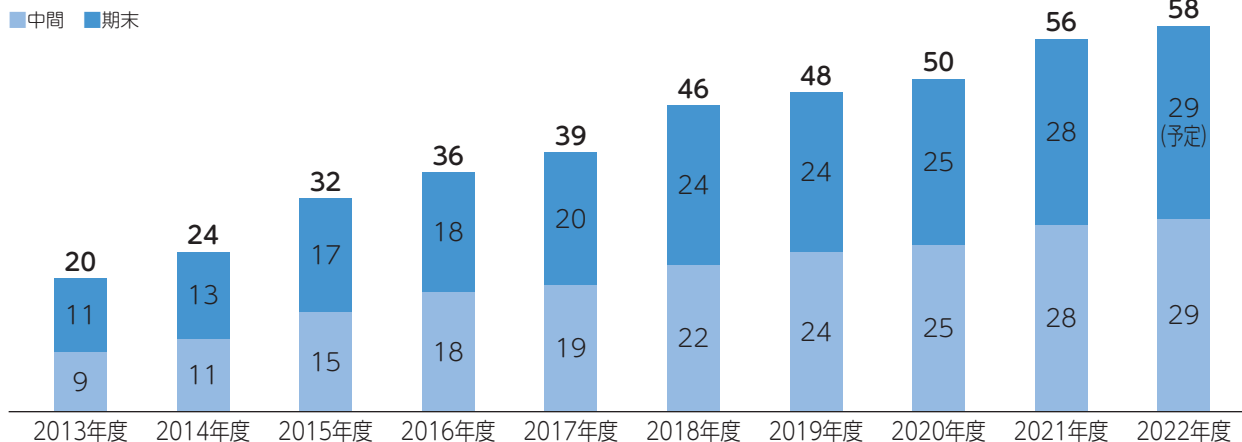
当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、成長投資とリスクを許容できる株主資本の水準を維持すること、安定的・継続的な株主還元を実施することを基本方針としております。

この方針に基づき、第12期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類	金銭といたします。
② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき普通配当29円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は1,258,196,581円となります。
③ 剰余金の配当が効力を生じる日	2023年6月22日といたしたいと存じます。

なお、中間配当金29円を含めた年間配当金は、1株につき合計58円となります。

1株当たり配当金 (円)



※当社は2014年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っているため、2013年度の1株当たり配当金は株式分割考慮後の数値を記載しています。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役高尾直宏、吉沢 勲、瀬古 浩、廣瀧文彦、大胡 誠、笠松啓二、稲葉利江子の7氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、本総会において新任1名を含め取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、取締役候補者は、下記の当社「取締役候補者の選定基準及び手続」に従って選定されています。また、取締役候補者6名のうち2名が社外取締役候補者であり、いずれの社外取締役候補者も下記の当社「社外役員の独立性基準」を満たしています。

【取締役候補者の選定基準及び手続】

- 取締役会は、経営の迅速な意思決定を図るため、少人数で構成することを基本方針とする。
- 取締役候補者は、多様性に配慮しつつ、中長期的な企業価値を創造するために必要な経験、知識、能力を踏まえ、社長の提案を受け、任意の指名諮問委員会の審議を経て取締役会で決定する。
- 取締役会における独立社外取締役の比率を3分の1以上とすることとし、取締役は、海外での勤務又は学術研究の経験等、国際性にも十分に配慮する。
- 性別、国籍等の個人が有するバックグラウンドこそが多様な視点の源泉であるとの認識の下、多様な人材の役員への登用を進める。

【社外役員の独立性基準】

当社は、社外役員が以下に定める要件を満たすと判断される場合に、当社に対し十分な独立性を有していると判断する。

1. 本人に、当社グループにおける勤務経験がないこと
2. 本人に、当社の主要株主である組織における勤務経験がないこと
3. 本人に、当社の主要な取引先(注)1における勤務経験がないこと
4. 本人に、当社の主要な借入先(注)2における勤務経験がないこと
5. 本人に、当社の主幹事証券における勤務経験がないこと
6. 本人に、当社の監査法人における勤務経験がないこと
7. 当社と本人との間に、コンサルティングや顧問契約などの重要な取引関係(注)3が現在及び過去5年以内にないこと
8. 本人に、当社が政策保有目的で保有すると判断する投資先の組織における勤務経験がないこと
9. 本人の近親者(注)4が、当社に勤務していないこと
10. 本人の当社における社外役員としての在任期間が、通算で10年を超えていないこと

- (注) 1. 「主要な取引先」とは、当該取引先との取引による売上高等が当社の売上高等の相当部分を占めている者又は当社に対して当社の事業活動に欠くことができない主要な設備・材料等の事業用財産を相当程度提供している者をいう。
2. 「主要な借入先」とは、当社のいわゆるメインバンク及び準メインバンクをいう。
3. 「重要な取引関係」とは、当社から收受している対価が年間で1千万円を超える場合をいう。
4. 「近親者」とは、本人の配偶者又は4親等内の親族である者をいう。

■取締役候補者の一覧

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当		取締役会出席状況
		地位	担当	
①	再任 たか お なお ひろ 高 尾 直 宏	代表取締役社長 社長執行役員		15回/15回
②	再任 せ こ ひろし 瀬 古 浩	取締役役員 専務執行役員	技術本部長	15回/15回
③	再任 ひろ たき ふみ ひこ 廣 瀧 文 彦	取締役役員 常務執行役員	営業本部長	15回/15回
④	新任 かき ざき あきら 柿 崎 明	常務執行役員	品質保証本部長 DX管掌	—
⑤	再任 かさ まつ けい じ 笠 松 啓 二	取締役		12回/12回
⑥	再任 いな ば り え こ 稲 葉 利江子	取締役		15回/15回

社外：社外取締役候補者

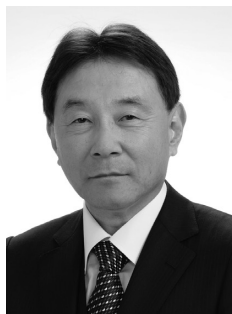
独立：東京証券取引所届出独立役員

- (注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。
2. 笠松啓二氏については、2022年6月24日の就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しています。
3. 取締役候補者の専門性と経験及び就任予定委員については、19頁及び20頁に記載の「役員及び役員候補者の専門性と経験（スキルマトリックス）」をご参照ください。

候補者番号

1

再任



た か お な お ひ ろ
高 尾 直 宏

生年月日 1960年 8月27日生

所有する当社株式の数 1,384,353株

(うち、株式報酬制度に基 (97,777株)
づく交付予定株式の数)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4月 本田技研工業(株)入社
1986年 4月 高尾金属工業(株)入社
1990年 6月 業務部長
1993年 3月 取締役
1993年 8月 開発企画部長
1994年 6月 営業本部長
1995年 6月 Takao (Thailand) Co., Ltd.
(現G-TEKT (Thailand) Co., Ltd.) 代表取締役社長
1996年 5月 Takao Eastern Co., Ltd.
(現G-TEKT Eastern Co., Ltd.) 代表取締役社長
1997年 3月 常務取締役
1999年 3月 Takao America Corporation
(現G-TEKT America Corporation) 代表取締役社長
1999年 9月 営業本部長兼海外事業本部長
2004年 5月 Thai G&B Manufacturing Ltd.取締役
2006年 4月 製造本部長
2011年 4月 当社専務取締役
海外事業本部長
G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.取締役
Auto Parts Alliance (China) Ltd. 董事
Wuhan Auto Parts Alliance Co., Ltd. 董事
Conghua K&S Auto Parts Co., Ltd.
(現Conghua Auto Parts Alliance (China) Ltd.) 董事
2011年 11月 G-TEKT India Private Ltd. 取締役
2012年 2月 PT.G-TEKT Indonesia Manufacturing 取締役
2014年 4月 取締役副社長
2015年 4月 取締役副社長執行役員
PT.G-TEKT Indonesia Manufacturing コミサリス
2015年 6月 G-TEKT North America Corporation 取締役
2016年 4月 代表取締役社長 社長執行役員 (現任)

■取締役候補者とした理由

高尾直宏氏は、当社入社以来、製造、営業、海外事業等に携わるなど、豊富な業務経験とグループ経営に関する深い知見を有しております。2016年4月に代表取締役社長に就任した後は、EVの普及を見据えた技術開発の中核拠点となるジーテクト東京ラボの設立や海外展開の推進等、グループ全体に関わる事業戦略を主導しております。また、2020年の新型コロナウイルス感染症拡大に起因する状況の変化に迅速に対処するなど、経営トップとして当社の事業を強力に牽引しております。以上より、当社の経営に必要な知見を備え、会社全体の監督を担うのに適した人材であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2



再任

せ こ ひろし
瀬 古 浩

生年月日 1961年 6 月 6 日生

所有する当社株式の数 24,407株

(うち、株式報酬制度に基 (17,507株)
づく交付予定株式の数)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 3 月 高尾金属工業(株)入社
2008年 4 月 技術部長
2011年 4 月 当社技術本部プレス技術 2 部長
2011年 8 月 G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.駐在
2013年 4 月 欧州地域本部長
G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.代表取締役社長
2014年 4 月 執行役員
2019年 4 月 技術本部長 (現任)
2020年 4 月 常務執行役員
2020年 6 月 取締役 常務執行役員
2023年 4 月 取締役 専務執行役員 (現任)

■ 取締役候補者とした理由

瀬古 浩氏は、当社入社以来、技術、海外事業等に携わるなど、豊富な業務経験とグループ経営に関する深い知見を有しております。2020年に取締役に就任した後は、欧州自動車市場の先進技術の動向を踏まえた技術開発及び収益性の改善に主導的な役割を果たしております。以上より、技術分野を中心に当社の経営に必要な業務経験と見識を有していることから、会社の持続的成長を先導し、監督を行うのに適した人材であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

再任



ひろ たき ふみ ひこ
廣 瀧 文 彦

生年月日 1964年11月23日生

所有する当社株式の数 20,884株

(うち、株式報酬制度に基 (15,684株)
づく交付予定株式の数)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 3 月 高尾金属工業(株)入社
2008年 2 月 Takao Eastern Co., Ltd.
(現G-TEKT Eastern Co., Ltd.) 代表取締役社長
2011年 4 月 当社営業本部営業1部長
2015年 4 月 執行役員
営業本部副本部長
2019年 4 月 営業本部長 (現任)
2021年 4 月 常務執行役員
2021年 6 月 取締役 常務執行役員 (現任)

■取締役候補者とした理由

廣瀧文彦氏は、当社入社以来、営業、海外事業等に携わるなど、豊富な業務経験とグループ経営に関する深い知見を有しております。2015年からは営業本部副本部長、2019年からは営業本部長として、既存取引先との関係の維持発展に努める一方、国内外で複数取引先からの新規受注を実現し、売上拡大に大きく貢献しております。以上より、営業分野を中心に当社の経営に必要な業務経験と見識を有していることから、会社の持続的成長を先導し、監督を行うのに適した人材であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

新任



かき
柿

ざき
崎

あきら
明

生年月日 1965年 4月 9日生

所有する当社株式の数 13,002株

(うち、株式報酬制度に基づき交付予定株式の数) (9,802株)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年 3月 ㈱キクチ工機入社
1991年 9月 菊池プレス工業㈱第1技術ブロック
2005年 1月 Austin Tri-Hawk Automotive, Inc.駐在
2013年 4月 当社技術本部プレス技術1部長
2017年 4月 執行役員
技術本部副本部長
技術本部技術企画部長
2023年 4月 常務執行役員(現任)
品質保証本部長(現任)
DX管掌(現任)

■取締役候補者とした理由

柿崎 明氏は、当社入社以来、技術や開発領域に携わるなど、豊富な業務経験と深い知見を有しております。執行役員就任当初より技術本部副本部長として、特に金型領域の収益回復を目指した技術本部の体質改革に取り組むとともに、デジタルツールの開発やクラウド化を伴った、技術業務の変革を主導しました。2021年より発足した全社横断のDXプロジェクトでは、責任者として、品質及び原価領域を重点にデジタル・トランスフォーメーションを統括しております。以上より、会社の変革を担い、監督を行うのに適した人材であると判断し、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

再任

社外

独立



かさ まつ けい じ
笠 松 啓 二

生年月日 1955年 1 月20日生

所有する当社株式の数 一株

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4 月 三井物産㈱入社
2004年 4 月 自動車鋼材部長
2008年 4 月 三井物産スチール㈱ 常務執行役員 第二部門長
2009年 4 月 (米国) Steel Technologies LLC 取締役会長
2011年 4 月 三井物産㈱ 理事
2014年 4 月 三井物産スチール㈱ 代表取締役社長
2016年 6 月 三井物産連合企業年金基金 理事長
2019年 6 月 中部鋼板㈱ 社外取締役
2022年 6 月 当社社外取締役 (現任)

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

笠松啓二氏は、総合商社において主に自動車用鋼板の取引に長年従事した経験から、同業界の取引関係や商慣行などについて豊富で幅広い知見を有しております。また、豊富な海外駐在や企業経営の経験に基づいた、様々な経営判断に対する高い見識を期待しております。変化し続ける自動車業界で当社が持続的に成長するため、専門的知識に裏付けされた高い視座からの経営判断に対しての助言や、経営の監督に貢献していただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

再任

社外

独立



いなば りえこ
稲葉 利江子

生年月日 1975年10月23日生

所有する当社株式の数 一株

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2003年 4月 文部科学省大学共同利用機関（現独立行政法人）
メディア教育開発センター研究開発部 助手
- 2004年 9月 マサチューセッツ工科大学 客員研究員
- 2005年 3月 ルーベンカトリック大学 客員研究員
- 2006年 4月 独立行政法人 情報通信研究機構
知識創成コミュニケーションセンター 専攻研究員
- 2009年11月 京都大学大学院 情報学研究科 特定講師
- 2013年 4月 津田塾大学 学芸学部情報科学科 特任准教授
- 2018年 4月 津田塾大学 学芸学部情報科学科 准教授
- 2019年 6月 当社社外取締役（現任）
- 2022年 4月 津田塾大学 学芸学部情報科学科 教授（現任）

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

稲葉利江子氏は過去に直接経営に関与した経験はありませんが、大学機関の研究者として、情報技術・言語・コミュニケーションを中心とした研究に従事し、論文と著書の執筆をはじめ多くの研究活動を行っております。さらに、同分野に関する研修や大学の講義を担当するなど、教育活動にも携わっており、研究者及び教育者として高度な見識を有しています。このような経歴から、当社の経営事項について、客観的な視点に立った有用な意見や助言等を行い、会社全体の監督に貢献していただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、笠松啓二氏及び稲葉利江子氏の両氏と、会社法第423条第1項の規定を法令が規定する額まで限定する責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定です。
3. 笠松啓二氏及び稲葉利江子氏は社外取締役候補者であり、当社の「社外役員の実効性基準」及び東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしております。当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しています。
4. 笠松啓二氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 稲葉利江子氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
6. 稲葉利江子氏は婚姻により渡邊姓となりましたが、旧姓の稲葉で職務を執行しております。
7. 当社は、会社法第430条の2第1項の規定により、取締役との間に補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。各再任候補者の選任についてご承認いただいた場合には、当社は各氏との間で、当該契約を継続する予定です。また、新任候補者の選任についてご承認いただいた場合には、当該契約を締結する予定です。
8. 当社は、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2024年4月に更新予定です。取締役の候補者6名が再任または選任された場合には、候補者各氏は当該契約の被保険者に含まれることとなります。

【保険契約の内容の概要】

- ①被保険者の実質的な保険料負担割合：保険料の約1割を取締役、監査役、執行役員等の被保険者が負担しております。
- ②填補の対象とされる保険事故の概要：被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求等に起因して、被保険者が被る損害を補償します。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役田村依雄、新澤靖則、北村康央の3氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、本総会において監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名	当社における地位	取締役会出席状況	監査役会出席状況
①	再任 田村依雄	常勤監査役	15回/15回	14回/14回
②	再任 新澤靖則	監査役	15回/15回	14回/14回
③	再任 北村康央	監査役	15回/15回	14回/14回

社外：社外監査役候補者

独立：東京証券取引所届出独立役員

- (注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。
2. 監査役候補者の専門性と経験については、19頁及び20頁に記載の「役員及び役員候補者の専門性と経験（スキルマトリックス）」をご参照ください。

候補者番号

1



再任

た むら け さ お
田 村 依 雄

生年月日 1961年 6月2日生

所有する当社株式の数 3,100株

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4月 高尾金属工業(株)入社
1993年 2月 Jefferson Industires Corporation駐在
2005年10月 Wuhan Auto Parts Alliance Co., Ltd.副総経理
2013年 4月 海外事業本部海外事業部長
2015年 6月 常勤監査役（現任）

■監査役候補者とした理由

入社以来、財務部門、製造部門及び海外駐在等の経験を経た後、海外事業部長として当社の海外事業の統括に携わってまいりました。2015年に監査役に就任し、当社の経営を監督しております。社内出身の監査役として、当社の企業経営全般に対して当社の実態を踏まえた監査を行うことができる人材であると判断し、引き続き監査役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

再任

社外

独立



にい ざわ やす のり
新 澤 靖 則

生年月日 1954年12月 6 日生

所有する当社株式の数 一株

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年 4 月 関東信越国税局採用
2009年 7 月 高田税務署長
2012年 7 月 亀ヶ崎税務署長
2014年 7 月 川口税務署長
2015年 8 月 新澤靖則税理士事務所開設
2019年 6 月 当社社外監査役（現任）
2020年 4 月 関東建設工業㈱社外監査役（現任）

■社外監査役候補者とした理由

長年に亘る国税における豊富な業務経験及び税理士としての専門的知識を有しており、客観的視点から当社の企業経営全般に対して監査を行うことができる人材であると判断し、引き続き社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

再任

社外

独立



きたむらやすお
北村康央

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年4月 ㈱日本興業銀行（現㈱みずほ銀行）入行
1996年4月 弁護士登録 小沢秋山法律事務所
2000年8月 Shearman & Sterling法律事務所
2001年2月 米国ニューヨーク州弁護士登録
2001年8月 小沢秋山法律事務所
2007年10月 北村・平賀法律事務所パートナー（現任）
2012年6月 当社補欠監査役
2015年3月 東亜合成㈱社外監査役
2016年3月 東亜合成㈱社外取締役・監査等委員
2018年12月 AIメカテック㈱社外監査役（現任）
2019年3月 東亜合成㈱社外取締役
2019年6月 当社社外監査役（現任）
2020年12月 ㈱LITALICO社外取締役（監査等委員）（現任）

生年月日 1965年3月8日生

所有する当社株式の数 一株

■社外監査役候補者とした理由

弁護士並びに他社での社外監査役・社外取締役として幅広い見識、豊富な経験を有しており、客観的視点から当社の企業経営全般に対して監査を行える人材であると判断し、引き続き社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、新澤靖則氏及び北村康央氏の両氏と、会社法第423条第1項の責任を法令が規定する額まで限定する責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定です。
3. 新澤靖則氏及び北村康央氏は社外監査役候補者であり、当社の「社外役員の独立性基準」及び東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ています。
4. 新澤靖則氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 北村康央氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
6. 当社は、会社法第430条の2第1項の規定により、監査役との間に補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補填することとしております。各再任候補者の選任についてご承認いただいた場合には、当社は各氏との間で、当該契約を継続する予定です。
7. 当社は、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2024年4月に更新予定です。監査役候補者3名が再任された場合には、候補者各氏は当該契約の被保険者に含まれることとなります。

【保険契約の内容の概要】

- ①被保険者の実質的な保険料負担割合：保険料の約1割を取締役、監査役、執行役員等の被保険者が負担しております。
- ②填補の対象とされる保険事故の概要：被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求等に起因して、被保険者が被る損害を補償します。

以上

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役の補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。また、本議案における選任の効力は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

おか	もり	ま	ゆ	み			
岡	森	真	由	美	(女性)	社外	
					(1967年6月18日生)	独立	(所有する当社株式の数) 一株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1991年10月 朝日親和会計社（現あずさ監査法人）入社

1995年7月 公認会計士登録

1999年1月 田辺製薬(株)（現田辺三菱製薬(株)）入社

2008年4月 岡森公認会計士事務所開設

2019年6月 当社補欠監査役（現任）

補欠の社外監査役候補者とした理由

公認会計士としての専門的知識に加え、企業での実務経験を有しており、客観的視点から当社の企業経営全般に対して監査を行うことができる人材であると期待し、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 岡森真由美氏は、補欠の社外監査役候補者であり、当社の「社外役員の独立性基準」及び東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。同氏が社外監査役として就任した場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。

以上





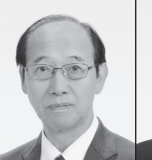

(ご参考) 役員及び役員候補者の専門性と経験 (スキルマトリックス)

異なる専門性を持つ構成員が多様な視点から活発な議論を行うことで、中長期的な企業価値の向上を通じた企業理念の実現を可能とする経営を図ります。

	取締役会			
				
氏名及び属性	高尾 直宏 1960年8月27日生	瀬古 浩 1961年6月6日生	廣瀧 文彦 1964年11月23日生	柿崎 明 1965年4月9日生 新任
性別	男性	男性	男性	男性
就任予定委員など	代表取締役社長 社長執行役員	取締役 専務執行役員	取締役 常務執行役員	取締役 常務執行役員
	指名諮問委員会 委員			
	報酬諮問委員会 委員			
	取締役会議長			
在任年数	30年	3年	2年	—
企業経営	●	●	●	
技術・開発	●	●	●	●
販売・営業	●	●	●	
製造・品質	●	●	●	●
財務・ファイナンス	●			
法務・リスクマネジメント	●			
サステナビリティ・ESG	●	●	●	●

【取締役在任期間】



取締役会		監査役会			
					
笠松 啓二 1955年1月20日生	稲葉 利江子 1975年10月23日生	田村 依雄 1961年6月2日生	川久保 喜章 1963年9月13日生	新澤 靖則 1954年12月6日生	北村 康央 1965年3月8日生
社外 独立	社外 独立			社外 独立	社外 独立
男性	女性	男性	男性	男性	男性
取締役	取締役	常勤監査役	常勤監査役	監査役	監査役
指名諮問委員会 委員長	指名諮問委員会 委員				
報酬諮問委員会 委員長	報酬諮問委員会 委員				
1年	4年	8年	1年	4年	4年
●		●			
●					
●		●		●	
●	●		●		●
●	●	●	●	●	●

スキルマトリックスは「新経営戦略」の推進にあたり当社が役員に対し特に期待する専門性や経験と、各役員が備える専門性や経験の対応を示すものです。当社は、会社組織の監督及び戦略の立案や推進を担う「企業経営」、健全な組織運営の要である「法務・リスクマネジメント」「財務・ファイナンス」及び当社の事業活動の中心となる「技術開発」「販売・営業」「製造・品質」に加え、持続的成長に不可欠な「サステナビリティ・ESG」を必要な専門性や経験と考えております。

(提供書面)

事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、コロナ後の経済再開とウクライナ情勢等を背景とした物価上昇が進みましたが、各国中央銀行による金融引締めにより、インフレ鈍化の兆しが見られ、金利のピーク感からドル高是正が進展しました。一方で、ウクライナ情勢長期化に伴うエネルギー確保や地政学的要因による中国での経済活動抑制等が依然リスク要因としてあり、欧米を中心に景気減速が懸念され、先行き不透明な状況です。

自動車産業においては、期初は半導体供給制約やロックダウン等の影響により、自動車生産台数の変動がありました。完成車メーカーによる差はありながらも緩やかな回復基調にあります。また、欧米を中心として環境規制強化が加速し、中国に追随するかたちでEV化の進展が予想されます。

当社はこのような外部環境の中、足元では現場マネジメントを徹底し、生産変動への対応力を強化しつつ、電力や物流等のコスト上昇分を、売価に反映する取り組みを継続してまいりました。さらに、100年に一度の大変革期を成長の機会とするべく、新経営戦略（「地球環境への対応」、「EV関連事業の確立」、「人財の多様性向上」、「既存事業の変革」）を掲げ、着実に推進してまいりました。

地球環境への対応として、当社は「2050年度カーボンニュートラル」を目指し、CO₂排出量削減に取り組んでおります。当社のCO₂排出量の大半は、製造過程の電力消費によるものであり、再生可能エネルギー由来の電力への切替えを推進しております。2023年5月には、日本国内における全ての工場、自社所有事業所において切替えを完了しました。海外現地法人におきましても、地域特性を鑑みて順次切替えを行っていく予定です。

EV関連事業の確立として、当社はモーターコア、バッテリーハウジング、EV車体専用部品の開発・量産化を進めております。当期においては、テスラ社向けEV車体部品の量産立ち上がり等により、EV関連部品の受注が増加しました。さらに、モーターコア事業では、生産技術の実証ラインが稼働を開始し、事業化の段階へと移行しております。

このような変革を推進するため、多様な人財への投資に注力しております。新規事業を推し進めるため、必要なスキル・経験を持つ人財の獲得と働きやすい組織・人事施策を進めております。

また、既存の車体部品等の事業変革を進め、DXによる品質と原価領域の変革を推進しております。

当連結会計年度の業績は、得意先の減産影響はありましたが、材料単価改定や為替影響等により、売上高は過去最高の314,312百万円（前年同期比32.9%増）、利益につきましては、営業利益は、型設備売上の増加等により、12,836百万円（前年同期比17.4%増）となりました。経常利益は持分法利益等により14,284百万円（前年同期比14.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は10,270百万円（前年同期比15.7%増）となりました。

地域のセグメント別業績は、次のとおりであります。

【日本】

上期は半導体影響により主要得意先で減産となり、車体部品売上が減少しましたが、下期にかけて生産台数が回復したことに加え、型設備売上の増加や原価低減活動の推進により、黒字転換しました。

【米国】

半導体影響により主要得意先で減産が続きましたが、期末にかけて生産台数が回復したことに加え、型設備売上の増加、生産ラインの省人化・合理化による体質改善等により、営業損失が大幅に縮小しました。

【欧州】

半導体影響が比較的少なく、生産台数の増加による量産売上増加等により、増収となりました。利益については減益となりましたが、前期の一時的な補償等の要因を除くと、実質的には増益となりました。

【アジア】

上海ロックダウンによる得意先の減産がありましたが、下期にかけて生産が回復し、量産売上の増加等により増収となりました。利益については、型設備売上の減少等により、減益となりました。

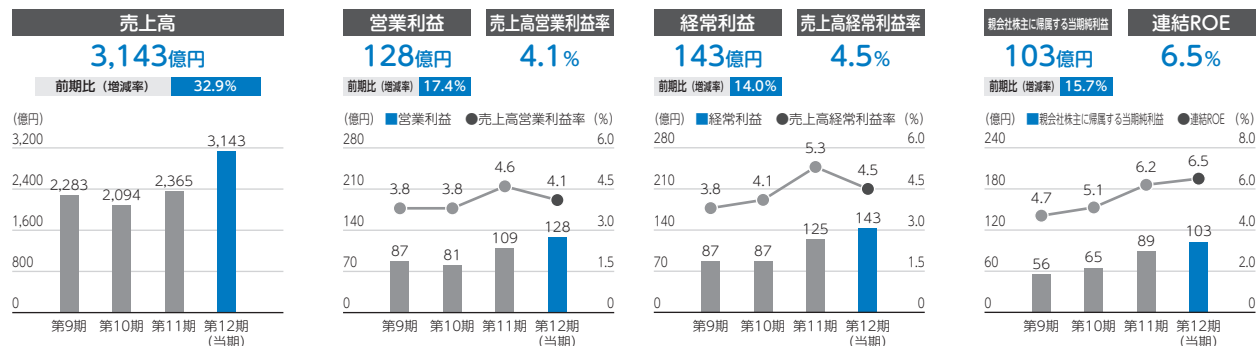
【中国】

材料単価改定や為替影響等により増収となりましたが、型設備売上が減少したことに加え、コロナ感染再拡大等により主要得意先で生産調整が続き、固定費をカバーしきれず、減益となりました。

【南米】

半導体影響が比較的少なく、生産台数増加による量産売上の増加や為替影響等により、増収増益となりました。

連結業績



(注) 上記数値は億円未満を四捨五入して表示しています。利益率は百万円単位まで計算しています。

◆ 報告セグメント別売上高及び営業利益又は損失 (△) (億円)

報告セグメント	売上高			営業利益又は損失 (△)		
	第11期	第12期 (当期)	増減率 (%)	第11期	第12期 (当期)	増減率 (%)
	金額	金額		金額	金額	
日本	459	587	27.9	△9	20	—
北米	655	1,090	66.5	△23	△0	—
欧州	218	269	23.7	43	29	△32.2
アジア	318	413	29.9	22	19	△13.4
中国	704	766	8.7	59	38	△36.5
南米	109	171	56.6	21	24	16.8
連結調整	△98	△153	—	△3	△1	—
計	2,365	3,143	32.9	109	128	17.4

(注) 上記数値は億円未満を四捨五入して表示しています。増減率は百万円単位まで計算しています。

◆ 製品別売上高 (億円)

	第11期		第12期 (当期)		増減率 (%)
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	
車体部品	1,983	83.8	2,688	85.5	35.6
新機種開発	295	12.5	379	12.0	28.3
トランスミッション部品	67	2.8	75	2.4	12.2
その他	20	0.9	2	0.1	△92.5
計	2,365	100.0	3,143	100.0	32.9

(注) 上記数値は億円未満を四捨五入して表示しています。構成比及び増減率は百万円単位まで計算しています。

② 設備投資の状況

当期は、新機種の立ち上げに伴う機種投資が149億円（前期比93.5%増）となりました。他方、基礎投資は、EV関連事業の実証設備導入や生産能力拡大など97億円（前期比47.9%増）となり、投資総額は245億円（前期比72.5%増）となりました。

報告セグメント	金額（億円）			主な基礎投資
	機種投資	基礎投資	計	
日本	14	24	37	群馬工場拡張工事、モーターコア関連設備導入
北米	62	33	94	ATAプレス機導入
欧州	2	5	7	G-TEM太陽光発電設備導入
アジア	22	3	25	G-TEC搬送設備更新、G-TIPプレス機更新
中国	49	27	76	APACプレス機導入、既存設備の省人化/自動化改造
南米	1	5	6	G-KTB土地取得
計	149	97	245	—

(注) 上記数値は億円未満を四捨五入して表示しています。増減率は百万円単位まで計算しています。

③ 資金調達の状況

資金調達は、設備投資等に充当するため、金融機関から借入れを行っております。株式会社格付投資情報センター（R&I）からの信用格付「A-」を維持し、低利安定的な資金調達に努めております。

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当連結会計年度において、重要な該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：億円)

区分	第9期 (2020年3月期)	第10期 (2021年3月期)	第11期 (2022年3月期)	第12期 (当連結会計年度) (2023年3月期)	前年比	
					増減額	増減率 (%)
売上高	2,283	2,094	2,365	3,143	778	32.9
営業利益	87	81	109	128	19	17.4
経常利益	87	87	125	143	18	14.0
親会社株主に帰属する当期純利益	56	65	89	103	14	15.7
1株当たり当期純利益 (円)	131.35	152.15	206.68	238.87	32.19	15.6
総資産	2,322	2,380	2,825	2,887	62	2.2
純資産	1,316	1,451	1,639	1,767	128	7.8
1株当たり純資産額 (円)	2,803.15	3,117.66	3,543.98	3,829.15	285.17	8.0
自己資本当期純利益率 (%)	4.7	5.1	6.2	6.5	—	—
総資産経常利益率 (%)	3.8	3.7	4.8	5.0	—	—
売上高営業利益率 (%)	3.8	3.8	4.6	4.1	—	—

(注) 上記数値は億円未満を四捨五入して表示しています。利益率及び増減率は百万円単位まで計算しています。

(3) 資本政策

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、成長投資とリスクを許容できる株主資本の水準を維持すること、および安定的・継続的な株主還元を実施することを基本方針としております。今後とも、基本方針を継続することにより、長期投資家の期待に応えてまいります。

当連結会計年度の期末配当金は、上記の方針に則り、当期業績、手元流動性及び財務基盤等を総合的に勘案し、期初予想通りの1株につき29円とさせていただきます。その結果、年間では中間配当金29円と合わせ、前期比2円増配の1株につき58円となります。

次期(2024年3月期)は、中間・期末配当金共に1株につき30円とし、年間では前期比2円増配の1株につき60円を予定しています。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社には該当する親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
Jefferson Industries Corporation	40百万米ドル	62.6%	自動車用車体部品の製造販売
Jefferson Southern Corporation	23百万米ドル	100.0% (91.3)	同 上
Austin Tri-Hawk Automotive, Inc.	18百万米ドル	93.6%	同 上
Jefferson Elora Corporation	24百万加ドル	100.0% (88.8)	同 上
G-TEKT MEXICO CORP. S.A. DE C.V.	20百万米ドル	100.0%	自動車用車体部品及び トランスミッション部品の製造販売
G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.	12百万ポンド	100.0%	自動車用車体部品の製造販売
G-TEKT Slovakia, s.r.o.	28百万ユーロ	100.0% (20.0)	同 上
G-TEKT (Thailand) Co., Ltd.	140百万バーツ	52.3%	同 上
G-TEKT Eastern Co., Ltd.	507百万バーツ	100.0%	同 上
G-TEKT India Private Ltd.	650百万ルピー	100.0%	同 上
PT.G-TEKT Indonesia Manufacturing	61百万米ドル	100.0%	自動車用車体部品及び トランスミッション部品の製造販売
Auto Parts Alliance (China) Ltd.	38百万米ドル	100.0%	同 上
Wuhan Auto Parts Alliance Co.,Ltd.	15百万米ドル	100.0%	自動車用車体部品の製造販売
G-KT do Brasil Ltda.	52百万リアル	100.0%	同 上

(注) 1. 当社の議決権比率の()内は、間接所有割合であります。

2. Jefferson Southern Corporation、Jefferson Elora Corporationは、Jefferson Industries Corporationの子会社であります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

④ その他の重要な企業結合の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
G-ONE AUTO PARTS DE MEXICO, S.A. DE C.V.	60百万米ドル	50.0%	自動車用車体部品の製造販売

(5) 対処すべき課題

CASE革命と呼ばれる100年に一度の変革期にあつて、自動車業界を取り巻く環境は大きく変化しています。当社は、人類全体の課題である脱炭素社会実現への貢献を最重要課題の一つとして認識し、事業活動におけるCO₂排出量の削減を図るとともに、EVシフトによって誕生する次世代市場を開拓する準備を業界に先駆けて行っています。この課題を解決するためには、当社の従来の事業モデルを変革し、さらなる進化を図るとともに、変革の担い手となる多様な人財の発掘・育成が必要であると考えています。

当社グループでは、4つの新経営戦略として「地球環境への対応(気候変動対応)」、「EV関連事業の確立」、「人財の多様性向上」、「既存事業の変革」を掲げて中長期的な成長を目指した取り組みを推進しています。

さらに、持続的な成長を支える基盤として、コーポレートガバナンス・コードを踏まえたガバナンス改革を推進するとともに、透明性の高い内部統制システムの構築に努めています。

株主の皆様におかれましては、当社グループの企業活動に引き続きご理解をいただき、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

<4つの新経営戦略>

① 地球環境への対応(気候変動対応)

持続可能な脱炭素社会の実現に貢献するため、「2050年度カーボンニュートラル」を目指して温室効果ガスの削減に取り組んでいます。

化石燃料由来の電力利用に伴うCO₂の排出については、生産拠点の所在する国ごとの地政学に基づいた個別の排出量削減施策を検討しています。また、材料由来の排出量削減のため、リサイクル性の高いアルミを新材とする生産技術の確立に取り組むとともに、従来の鋼材領域では完成車及び材料メーカーとの協働によるグリーンマテリアルの適用検討等を行っています。

取り組みの開示にあたっては、気候変動に伴う事業活動に与えるリスクと機会を抽出するなど、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)の枠組みに沿った対応を行っています。

② EV関連事業の確立

加速するEVシフトの潮流を当社の事業拡大の機会と捉え、EVに用いられるモーターコアとバッテリーハウジングを主軸としたEV関連事業の確立に取り組んでいます。

モーターコアの領域では、既存のトランスミッション事業で培ってきたノウハウ・技術を駆使した事業展開を企図して、東京都に所在する拠点に実証ラインを導入し、量産を想定した技術開発を進めています。

バッテリーハウジングの領域では、ドイツのエンジニアリング会社と提携して軽量かつリサイクル性の高いアルミ材を適用材としたバッテリーハウジングの開発を進めています。さらに、当社がこれまで培ってきた車体一台解析技術を基礎として、高剛性と軽量化を高次元で両立したEVの最適プラットフォームを提案するサプライヤーを目指します。

③ 人財の多様性向上

当社は、人財こそが最も重要な経営資源であると位置づけています。当社の課題解決を担う国内外の多様な人材が自ら学び、考え成長することを支援する環境作りと企業風土の醸成に努めています。

従来から採用してきた工業系・機械系の人財のみならず、EV関連事業等の新事業領域の専門人材の採用に注力しているほか、これまでにないイノベティブな事業創造あるいは巧妙化するサイバー攻撃への対応等の必要性を認識し、IT・データサイエンスなどの最先端領域においても有能な人材の獲得を進めます。

④ 既存事業の変革

現在、完成車メーカー各社は急速なEVシフトへの対応としてEV車開発を行うのと同時に、新たなサプライチェーンの構築にも取り組んでおり、業界全体として開発リソース、調達リソースが逼迫しています。このような状況下で当社は、これまで培った車体一台解析技術と生産技術を駆使して、開発から一括受注する車体領域のシステムサプライヤーを目指します。地域や製品に応じた外部とのアライアンスをジークトネットワークとして新たに構築し、必要に応じて生産の外部委託を活用することで、車体一台分の生産・販売を行います。

(6) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社22社及び持分法適用関連会社1社により構成され、日本、北米、欧州、アジア、中国、南米における自動車用部品の製造販売を主な事業内容としております。

国内得意先向けには当社が自動車用部品を製造販売し、海外得意先向けの製造販売は、北米、欧州、アジア、中国、南米において現地の子会社及び関連会社が当社からの技術援助を受け行っております。金型・治工具等の生産設備は主に当社及びG-TEKT (Thailand) Co., Ltd.及びAuto Parts Alliance (China) Ltd.がグループ内に供給しています。

(7) 主要な営業所及び工場 (2023年3月31日現在)

① 国内

本社 (埼玉県さいたま市)

技術・研究開発・品質保証

テクニカルセンター (東京都羽村市)

東京ラボ (東京都羽村市)

品質保証センター (東京都羽村市)

営業

C&C栃木 (栃木県塩谷郡高根沢町)

生産

埼玉工場 (埼玉県深谷市)

埼玉工場羽村事業所 (東京都羽村市)

滋賀工場 (滋賀県甲賀市)

栃木工場 (栃木県さくら市)

群馬工場 (群馬県太田市)

② 海外

生産

Jefferson Industries Corporation (米国・オハイオ州)

Jefferson Southern Corporation (米国・ジョージア州)

Austin Tri-Hawk Automotive, Inc. (米国・インディアナ州)

Jefferson Elora Corporation (カナダ・オンタリオ州)

G-TEKT MEXICO CORP. S.A. DE C.V. (メキシコ・グアナフアト州)

G-TEKT Europe Manufacturing Ltd. (英国・グロスター州)

G-TEKT Slovakia, s.r.o. (スロバキア・ニトラ市)

G-TEKT (Thailand) Co., Ltd. (タイ・アユタヤ県)

G-TEKT Eastern Co., Ltd. (タイ・ラヨーン県)

G-TEKT India Private Ltd. (インド・ラジャスタン州)

PT.G-TEKT Indonesia Manufacturing (インドネシア・西ジャワ州)

Auto Parts Alliance (China) Ltd. (中国広東省広州市)

Wuhan Auto Parts Alliance Co.,Ltd. (中国湖北省武漢市)

G-KT do Brasil Ltda. (ブラジル・サンパウロ州)

営業・開発・リサーチ

G-TEKT North America Corporation (米国・ミシガン州)

G-TEKT (Deutschland) GmbH. (ドイツ・バイエルン州)

G-TEKT (Shanghai) Technical & Trading Co., Ltd. (中国上海市)

(8) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
8,227名 (1,842名)	105名増 (161名増)

(注) 上記従業員数は就業人員数（社外から当社への出向者含む）であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載していません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,168名 (うち男性1,063名、女性105名)	17名増	40歳2ヶ月	16年4ヶ月

(注) 上記従業員数は就業人員数（社外から当社への出向者含む）であり、臨時従業員386名、他社への出向者6名及び海外子会社への駐在者95名は含んでおりません。

(9) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
㈱三菱UFJ銀行	22,852
㈱三井住友銀行	11,106
㈱みずほ銀行	7,896
三井住友信託銀行㈱	3,024
日本生命保険相互会社	2,195

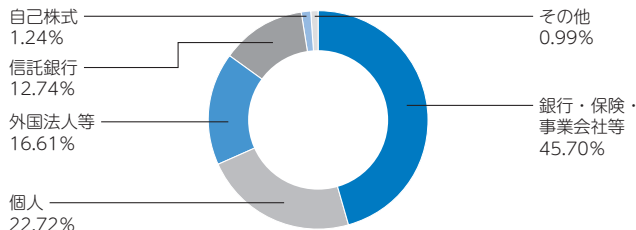
(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 43,931,260株
 (自己株式545,171株を含む。)
 (3) 株主数 22,000名
 (前年度末比6,945名増。)

所有者別分布状況



(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%) (注)
本田技研工業(株)	13,035,098	30.04
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	3,020,900	6.96
(株)ケー・ピー	2,200,800	5.07
T Kホールディングス(株)	2,194,344	5.06
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	2,112,652	4.87
菊池俊嗣	1,795,901	4.14
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND	1,576,633	3.63
高尾直宏	1,286,576	2.97
RE FUND 107-CLIENT AC	682,400	1.57
(株)三菱UFJ銀行	576,000	1.33

(注) 1. 持株比率は自己株式545,171株を控除して計算しております。

2. 自己株式には、当社役員への業績連動型株式報酬として(株)日本カストディ銀行 (信託口) が所有する当社株式376,052株を含んでおりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	交付株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	普通株式 0株	0名
社外取締役	普通株式 0株	0名
監査役	普通株式 13,692株	1名

(注) 上記監査役1名へ交付した株式は、当該監査役が取締役であった期間の職務執行の対価です。

3 当社が保有する株式に関する事項

(1) 当社の政策保有株式に関する方針

当社は、取引関係の維持・強化、事業運営上の必要性、経済合理性等を総合的に判断のうえ、上場株式を保有することとし、取締役会において毎年の見直しを行い、保有する意義の乏しい銘柄については、適宜売却しています。

(2) 当社の議決権行使の基準

保有株式にかかる議決権の行使については、各議案の内容が当社の企業価値を毀損させる可能性がないか、発行会社の健全な経営に役立ち、企業価値の向上を期待することができるか否かを精査したうえで適切に行いません。

(3) 純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	447,170	379	長期的な取引関係の維持、強化
阪和興業㈱	35,908	141	長期的な取引関係の維持、強化
アイダエンジニアリング㈱	14,674	11	長期的な取引関係の維持、強化

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2023年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 社長執行役員	高尾直宏	
取締役 専務執行役員	吉沢勲	事業管理本部長 コンプライアンスオフィサー
取締役 常務執行役員	瀬古浩	技術本部長
取締役 常務執行役員	廣瀧文彦	営業本部長
取締役	大胡誠	弁護士 丸善CHIホールディングス(株) 社外取締役 (監査等委員)
取締役	笠松啓二	
取締役	稲葉利江子	津田塾大学 学芸学部情報科学科 教授
常勤監査役	田村依雄	
常勤監査役	川久保喜章	
監査役	新澤靖則	税理士 関東建設工業(株) 社外監査役
監査役	北村康央	弁護士 (株)LITALICO 社外取締役 (監査等委員) AIメカテック(株) 社外監査役

- (注) 1. 取締役大胡 誠氏、笠松啓二氏及び稲葉利江子氏は、社外取締役であります。
2. 取締役大胡 誠氏は、弁護士の資格を有し、幅広い見識、豊富な経験を有しております。
3. 取締役笠松啓二氏は、他社での経営経験を有し、企業経営に関する豊富且つ幅広い知見を有しております。
4. 取締役稲葉利江子氏は、大学機関の研究者として、幅広い見識、豊富な経験を有しております。
5. 監査役新澤靖則氏及び北村康央氏は、社外監査役であります。
6. 監査役新澤靖則氏は、税理士の資格を有し、税務に関する相当程度の知見を有しております。
7. 監査役北村康央氏は、弁護士の資格を有し、幅広い見識、豊富な経験を有しております。
8. 取締役大胡 誠氏、笠松啓二氏、稲葉利江子氏、監査役新澤靖則氏及び北村康央氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 補償契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の2第1項の規定により、左記表中の各取締役及び各監査役との間で補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、各取締役及び各監査役が、自己若しくは第三者が不正な利益を図る又は当社に損害を加える目的で職務を遂行したことが判明した場合には補償を受けた費用等を返還させることとしております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の被保険者・内容の概要は以下のとおりです。

- ・被保険者：取締役、監査役、執行役員、管理職、子会社以外の外部法人に役員として派遣される役員・従業員
- ・内容の概要
 - 被保険者の負担割合 取締役・監査役・執行役員が保険料の約1割を負担
 - 填補対象となる保険事故 被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求等に起因して、被保険者が被る損害

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)			人数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬 (賞与)	非金銭報酬 (株式報酬)	
取締役	221	171	9	41	7
(うち社外取締役)	(15)	(15)	(-)	(-)	(3)
監査役	42	42	-	-	5
(うち社外監査役)	(9)	(9)	(-)	(-)	(2)
合計	264	213	9	41	12

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2011年2月25日開催の臨時株主総会において年額5億円以内と決議いただいております。当該定時株主総会最終時点の取締役の員数は6名です。
2. 監査役の金銭報酬の額は、1993年12月22日開催の定時株主総会において年額6千万円以内と決議しております。当該定時株主総会最終時点の監査役の員数は2名です。
3. 株式報酬は、2015年6月19日開催の定時株主総会について制度導入の承認をいただいております。2018年6月22日開催の定時株主総会で制度の継続が承認されています。当該定時株主総会最終時点での当該決議の株式報酬に係る取締役の員数はそれぞれ8名及び7名です。
4. 賞与は、業績向上に対し適切なリスクを取りながら貢献する意欲を高めることを目的とした業績連動報酬であり、営業利益等を業績指標としております。賞与の額は、当期営業利益を基準として、営業利益の伸び率等に応じて定められた係数を乗じて決定しております。
5. 非金銭報酬等として取締役に対して株式報酬を交付しております。信託を用いた株式報酬制度を導入しており、年度ごとにポイントを付与し、各役員の退職時に総ポイント数に応じた株式を交付します。中長期的な株式価値向上に対する貢献意欲を高めるための非業績連動部分及び、短期的な業績向上に対する貢献意欲を高めるために営業利益を業績指標とした業績連動部分から構成されています。業績連動報酬の額は、役位ごとの基準額に営業利益の業績に応じた係数を乗じて決定しており、当期は13百万円相当のポイントを付与しております。なお、当事業年度を含む営業利益の推移は「財産及び損益の状況」に記載のとおりです。

(5) 取締役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

■概要

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めており、取締役の個人別の報酬等の内容については、この決定方針に基づき、持続的な成長と企業価値の向上を可能とすべく、短期及び中期の業績向上に対する役員の貢献意欲を高めることを目的として決定されます。

《報酬構成》

報酬制度は、固定・月例給としての「基本報酬」、短期業績に連動する「賞与」、株式価値及び業績連動としての「株式報酬」の3種類から構成しており、報酬の配分（種類別の報酬割合）は「基本報酬：賞与：株式報酬＝7：1：2」を目安としております。賞与及び株式報酬は、社外取締役を含む非業務執行取締役には支給しません。

《基本報酬》

社長執行役員以下、職責、在任年数、他社水準及び従業員給与の水準をも考慮しながら、役位に応じた報酬を固定額の月例給として設定します。

《賞与》

賞与については、当期営業利益が前年比で増益となった場合に、当期営業利益を基準として、営業利益率、営業利益の前年比伸び率、EPSの伸び率、ESG（気候変動、社会貢献活動、ガバナンス）の貢献度などの諸般の事情を勘案して業績係数を定め、支給総額を決定します。

個別の報酬額については、役位に応じた基準額に貢献度に応じた係数を掛けて算出し、毎年、一定の時期に支給します。

《株式報酬》

信託を用いた株式報酬制度を導入しており、年度ごとにポイントを付与し、各役員の退職時に、総ポイント数に応じた株式を交付します。中長期的な株式価値向上に対する非業績連動部分及び、短期業績連動部分から構成され、具体的なポイントの配分は取締役会で決定した株式交付規程に基づいて運用します。

《報酬の決定方法》

基本報酬、賞与、株式報酬については、個人別の報酬等の内容を含め、筆頭独立社外取締役を委員長とする任意の報酬諮問委員会において審議されます。任意の報酬諮問委員会の審議結果を踏まえて、最終的に取締役会の決議で社長に一任されることにより決定します。

■決定方針の決定方法

決定方針は、経営方針の実現を目指した報酬を構築すべく、任意の報酬諮問委員会の審議を経た原案について、審議内容を踏まえた上で、2022年2月25日開催の取締役会において決議いたしました。

■個別報酬額が決定方針に沿うと取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容を決定するにあたり、独立社外取締役が委員長を務める任意の報酬諮問委員会が原案について決定方針に照らして検討を行っていることから、取締役会はその審議内容が基本方針に沿うものと判断しております。

②取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度における取締役の個人別の報酬額の内容は、取締役会の委任決議に基づき代表取締役高尾直宏が決定しております。その権限の内容は各取締役の基本報酬と賞与の額及び株式報酬の数、並びに基本報酬、賞与、株式報酬の配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社を取り巻く経営環境に鑑みて事業の業績を考察し、組織として各部署の機能を考慮した上で、各取締役の担当職務や成果を評価するには代表取締役が適任であるためです。尚、委任権限が適切に行使されるよう、取締役会の設置する任意の報酬諮問委員会が各取締役の報酬について審議し、答申を行っております。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との重要な兼任状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

② 他の法人等の社外役員の重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役大胡 誠氏は、丸善CHIホールディングス株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。また、リリカラ株式会社の社外取締役（監査等委員）でありましたが、2023年3月30日をもって退任しております。なお、当社と当該他の法人等との間に重要な取引その他の特別な関係はありません。
- 監査役新澤靖則氏は、関東建設工業株式会社の社外監査役であります。なお、当社と当該他の法人等との間に重要な取引その他の特別な関係はありません。
- 監査役北村康央氏は、株式会社LITALICOの社外取締役（監査等委員）及びAIメカテック株式会社の社外監査役であります。なお、当社と当該他の法人等との間に重要な取引その他の特別な関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

- 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（15回開催）		監査役会（14回開催）	
	出席回数（回）	出席率（%）	出席回数（回）	出席率（%）
取締役 大 胡 誠	15	100.0	—	—
取締役 笠 松 啓 二	12	100.0	—	—
取締役 稲 葉 利 江 子	15	100.0	—	—
監査役 新 澤 靖 則	15	100.0	14	100.0
監査役 北 村 康 央	15	100.0	14	100.0

(注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

2. 笠松啓二氏については、2022年6月24日の就任後に開催された取締役会（12回開催）への出席状況を記載しています。

・取締役会における発言状況

取締役大胡 誠氏、笠松啓二氏、稲葉利江子氏は、それぞれ企業経営の透明性を高めるため、客観的視点から発言を行っております。

監査役新澤靖則氏、北村康央氏はそれぞれ取締役会の意思決定の適法性を確保するための発言を行っております。

・監査役会における発言状況

監査役新澤靖則氏、北村康央氏は、それぞれ社外監査役としての客観的な立場及び専門的見地から必要に応じて発言を行っております。

・指名・報酬諮問委員会における活動状況

任意の指名・報酬諮問委員会におきまして、取締役大胡 誠氏は委員長、笠松啓二氏及び稲葉利江子氏は委員として、当社役員の選任及び報酬につき、客観的視点から発言を行っております。

・社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

■大胡 誠社外取締役

国際的案件に携わる弁護士並びに他社での社外監査役・社外取締役としての幅広い見識、豊富な経験をもとに客観的視点から定款や社内規定、契約等について意見を述べ、組織運営の改善や事業の効率性向上に有用な提言を行う等、取締役会において経営全般に対する監督機能を発揮いたしました。

■笠松啓二社外取締役

企業経営経験者として経営について高い見識を有しており、自動車業界の専門的知識に基づき高い視座から投資や財務に関する経営判断に対して意見を述べ、また、事業管理施策について助言を与える等、取締役会において経営全般に対する監督機能を発揮いたしました。

■稲葉利江子社外取締役

大学機関の研究者として、情報処理技術を活用した教育・異文化コミュニケーションなどの幅広い領域での見識を有しており、新たな視点から当社の企業活動を捉え、事業計画や課題への対処等について論理的客観的な示唆を与えることで、取締役会において経営全般に対する監督機能を発揮いたしました。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としています。

5 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支払額（百万円）
公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額	62
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	65

- (注) 1. 当社監査役会が会計監査人の報酬等について同意した理由は、有限責任監査法人トーマツより当社代表取締役社長高尾直宏に提出された第12期監査報酬等の見積もりが双方にて検討されたものであり、当社監査役会として会計監査人第12期監査計画及び第11期実績とを比較した結果、妥当性があると判断したことによるものであります。
2. 当社の重要な子会社のうち、Jefferson Industries Corporation、Jefferson Southern Corporation、G-TEKT MEXICO CORP. S.A. DE C.V.、Jefferson Elora Corporation、G-TEKT (Thailand) Co., Ltd.、G-TEKT Eastern Co., Ltd.、Thai G&B Manufacturing Ltd.、G-KT do Brasil Ltda.につきましては、デロイトトウシュトーマツ（英国の法令に基づく連合組織体）のメンバーファームによる監査を受けております。また、Austin Tri-Hawk Automotive, Inc.、G-TEKT America Corporation、G-TEKT Europe Manufacturing Ltd.、G-TEKT Slovakia, s.r.o.、Auto Parts Alliance (China) Ltd.、Wuhan Auto Parts Alliance Co.,Ltd.、Conghua Auto Parts Alliance (China) Ltd.、G-TEKT India Private Ltd.、PT.G-TEKT Indonesia Manufacturingにつきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、監査証明業務に基づく報酬等にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑤ 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	第12期 2023年3月31日現在	(ご参考) 第11期 2022年3月31日現在
資産の部		
流動資産	(136,326)	(136,450)
現金及び預金	44,232	40,685
受取手形及び売掛金	56,670	51,230
製品	2,090	1,908
仕掛品	20,580	29,081
原材料	4,244	3,872
貯蔵品	1,405	1,297
その他	7,102	8,374
固定資産	(152,372)	(146,090)
有形固定資産	139,654	134,067
建物及び構築物	59,936	57,773
機械装置及び運搬具	42,567	38,645
工具、器具及び備品	15,626	11,627
土地	14,375	13,342
建設仮勘定	7,148	12,677
無形固定資産	1,200	1,416
投資その他の資産	11,518	10,606
投資有価証券	9,429	8,518
繰延税金資産	1,755	1,769
その他	341	326
貸倒引当金	△8	△8
資産合計	288,698	282,540

科目	第12期 2023年3月31日現在	(ご参考) 第11期 2022年3月31日現在
負債の部		
流動負債	(74,239)	(81,165)
買掛金	34,019	30,394
短期借入金	13,848	22,247
1年内返済予定の長期借入金	9,912	12,414
未払金	7,654	6,773
未払法人税等	1,103	1,610
前受金	2,955	3,042
賞与引当金	1,529	1,424
その他	3,215	3,259
固定負債	(37,763)	(37,450)
長期借入金	27,405	29,019
退職給付に係る負債	1,452	1,048
役員株式給付引当金	472	438
繰延税金負債	5,771	5,131
その他	2,661	1,811
負債合計	112,003	118,615
純資産の部		
株主資本	(138,104)	(130,261)
資本金	4,656	4,656
資本剰余金	23,622	23,635
利益剰余金	111,475	103,677
自己株式	△1,649	△1,707
その他の包括利益累計額	(26,587)	(22,031)
その他有価証券評価差額金	1,337	1,285
繰延ヘッジ損益	31	1
為替換算調整勘定	25,185	20,363
退職給付に係る調整累計額	33	380
非支配株主持分	(12,003)	(11,631)
純資産合計	176,695	163,924
負債・純資産合計	288,698	282,540

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	第12期 2022年4月1日から 2023年3月31日まで	(ご参考) 第11期 2021年4月1日から 2022年3月31日まで
売上高	314,312	236,503
売上原価	286,533	212,396
売上総利益	27,778	24,106
販売費及び一般管理費	14,941	13,174
営業利益	12,836	10,931
営業外収益	2,496	2,287
受取利息	700	405
受取配当金	154	141
為替差益	385	781
持分法による投資利益	626	50
作業くず売却益	180	164
その他	448	744
営業外費用	1,048	686
支払利息	993	560
その他	54	125
経常利益	14,284	12,532
特別利益	142	51
固定資産売却益	114	47
投資有価証券売却益	27	3
特別損失	215	13
固定資産売却損	1	13
固定資産除却損	46	—
新型コロナウイルス感染症関連損失	167	—
税金等調整前当期純利益	14,211	12,570
法人税、住民税及び事業税	3,083	3,148
法人税等調整額	768	930
当期純利益	10,358	8,490
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失(△)	87	△387
親会社株主に帰属する当期純利益	10,270	8,878

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで) (単位:百万円)

科目	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	37,270
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,022
財務活動によるキャッシュ・フロー	△17,582
現金及び現金同等物に係る換算差額	613
現金及び現金同等物の増減額	4,279
現金及び現金同等物の期首残高	35,968
現金及び現金同等物の期末残高	40,248

計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	第12期 2023年3月31日現在	(ご参考) 第11期 2022年3月31日現在
資産の部		
流動資産	(34,068)	(37,670)
現金及び預金	6,716	3,634
受取手形	469	323
売掛金	14,517	16,465
製品	386	349
仕掛品	6,863	12,151
原材料	307	269
貯蔵品	690	679
前払金	87	419
未収入金	2,487	1,831
関係会社短期貸付金	453	530
その他	1,089	1,015
固定資産	(91,195)	(90,758)
有形固定資産	29,891	29,459
建物	10,853	10,643
構築物	271	272
機械及び装置	6,924	6,640
車両及び運搬具	39	53
工具、器具及び備品	2,738	2,633
土地	7,298	7,298
建設仮勘定	1,766	1,917
無形固定資産	918	1,073
借地権	69	69
ソフトウェア	839	995
電話加入権	8	8
投資その他の資産	60,385	60,224
投資有価証券	533	548
関係会社株式	54,376	53,971
関係会社長期貸付金	4,152	4,230
繰延税金資産	1,187	1,337
その他	142	145
貸倒引当金	△8	△8
資産合計	125,264	128,429

科目	第12期 2023年3月31日現在	(ご参考) 第11期 2022年3月31日現在
負債の部		
流動負債	(16,734)	(24,491)
買掛金	5,353	4,176
短期借入金	1,100	7,400
1年内返済予定の長期借入金	6,478	9,257
未払金	2,024	1,773
前受金	21	308
未払費用	93	219
未払法人税等	384	134
預り金	121	119
賞与引当金	903	851
その他	253	250
固定負債	(25,731)	(25,783)
長期借入金	24,473	24,382
退職給付引当金	446	626
役員株式給付引当金	472	438
資産除去債務	301	293
その他	38	42
負債合計	42,466	50,274
純資産の部		
株主資本	(81,428)	(76,867)
資本金	4,656	4,656
資本剰余金	23,657	23,657
資本準備金	23,333	23,333
その他資本剰余金	323	323
利益剰余金	54,763	50,260
利益準備金	369	369
その他利益剰余金	54,394	49,891
買換資産積立金	17	18
別途積立金	10,800	10,800
繰越利益剰余金	43,577	39,072
自己株式	△1,649	△1,707
評価・換算差額等	(1,369)	(1,286)
その他有価証券評価差額金	1,337	1,285
繰延ヘッジ損益	31	1
純資産合計	82,797	78,154
負債・純資産合計	125,264	128,429

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	第12期 2022年4月1日から 2023年3月31日まで	(ご参考) 第11期 2021年4月1日から 2022年3月31日まで
売上高	58,662	45,880
売上原価	50,015	40,481
売上総利益	8,647	5,399
販売費及び一般管理費	6,666	6,329
営業利益又は営業損失(△)	1,981	△930
営業外収益	6,100	4,944
受取利息	83	84
受取配当金	5,382	3,881
為替差益	365	668
作業くず売却益	150	130
その他	118	179
営業外費用	165	216
支払利息	157	212
その他	8	3
経常利益	7,916	3,798
特別利益	29	4
固定資産売却益	1	1
投資有価証券売却益	27	3
税引前当期純利益	7,945	3,802
法人税、住民税及び事業税	856	442
法人税等調整額	113	99
当期純利益	6,975	3,260

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

株式会社ジーテクト
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會澤正志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋武尚

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジーテクトの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジーテクト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

株式会社ジーテクト
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會澤正志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋武尚

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジーテクトの2022年4月1日から2023年3月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められる。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月19日

株式会社ジーテクト 監査役会

常勤監査役 田 村 依 雄 ㊞

常勤監査役 川 久 保 喜 章 ㊞

社外監査役 新 澤 靖 則 ㊞

社外監査役 北 村 康 央 ㊞

以 上

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、下記のとおり株主優待制度について変更することを決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、安定的・継続的な株主還元を実施することを基本方針としております。今般、総合的に検討を重ねた結果、以下のとおり株主優待制度の内容を変更させていただくことといたしました。今後とも総合的な観点から株主の皆様への利益還元のお機会の一層の充実を図ってまいります。株主の皆様におかれましては、何卒ご理解いただき、引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

2. 変更の内容

<変更前>

継続保有期間 \ 保有株数	100株以上 (500株以上を除く)	500株以上
1年以上2年未満	1,000円相当のQUOカード	2,000円相当のQUOカード
2年以上3年未満	2,000円相当のQUOカード	3,000円相当のQUOカード
3年以上	3,000円相当のQUOカード	4,000円相当のQUOカード

(注) 1. 優待基準日は3月31日です。

<変更後>

継続保有期間 \ 保有株数	300株以上 (500株以上を除く)	500株以上
1年以上2年未満 (※4)	1,000円相当のQUOカード	3,000円相当のQUOカード
2年以上3年未満 (※5)	2,000円相当のQUOカード	4,000円相当のQUOカード
3年以上 (※6)	3,000円相当のQUOカード	5,000円相当のQUOカード

(注) 2. 優待基準日は3月31日です。

3. 保有株数が300株未満の場合は優待の対象とはなりません。

4. 1年以上2年未満の継続保有とは、権利が確定する3月末日現在の株主名簿を含む、過去の3月末日、6月末日、9月末日及び12月末日現在の株主名簿へ、同一の株主番号で5回以上8回以下連続して記載されることとします。また、その期間中の株主名簿への株式数の記載が300株、500株を下回らない場合を、それぞれ300株以上、500株以上とします。

5. 2年以上3年未満の継続保有とは、権利が確定する3月末日現在の株主名簿を含む、過去の3月末日、6月末日、9月末日及び12月末日現在の株主名簿へ、同一の株主番号で9回以上12回以下連続して記載されることとします。また、その期間中の株主名簿への株式数の記載が300株、500株を下回らない場合を、それぞれ300株以上、500株以上とします。

6. 3年以上の継続保有とは、権利が確定する3月末日現在の株主名簿を含む、過去の3月末日、6月末日、9月末日及び12月末日現在の株主名簿へ、同一の株主番号で13回以上連続して記載されることとします。また、その期間中の株主名簿への株式数の記載が300株、500株を下回らない場合を、それぞれ300株以上、500株以上とします。

7. 300株以上の株式を保有している株主様が500株以上に買い増して3月末日現在の株主名簿に登録された場合は、300株以上保有の株主様としての保有期間に基づく優待内容と500株以上保有の株主様としての保有期間に基づく優待内容を比較して、金額の大きい方とします。

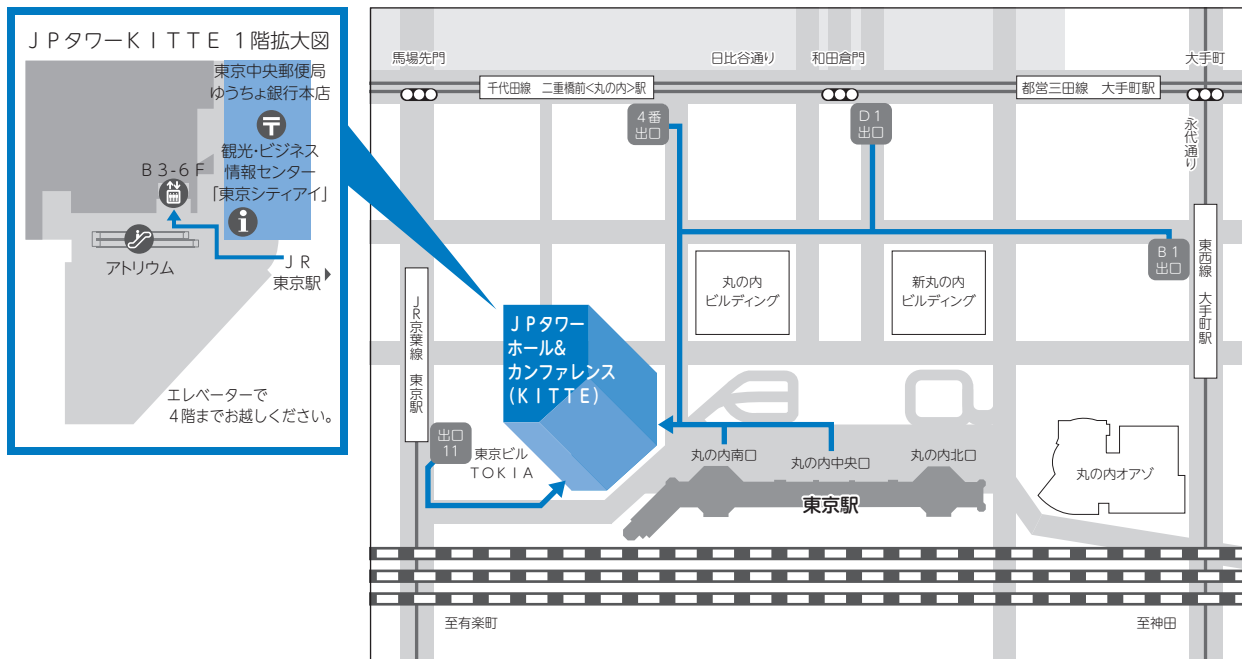
3. 新制度の適用開始時期

2024年3月31日の優待基準日より、新制度を適用いたします。

以上

株主総会会場案内図

会場 KITTE4階 JPタワー ホール&カンファレンス 「ホール」
東京都千代田区丸の内2-7-2



交通機関のご案内

JR「東京駅」・・・丸の内南口徒歩3分
東京メトロ丸の内線「東京駅」・・・地下道直結

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、
お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンでご案内します。

目的地入力は不要です!

右図を読み取りください。



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

